次期国民健康づくり運動プラン策定に関する検討状況について

厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会及び専門委員会の今後の日程(案)

<厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会>

- ○第30回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会(開催済み) 10月14日(金)10時~12時
- 最終評価の報告
- ・次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会の設置了承
- ・その他、報告事項など

○第31回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会(開催済み) 12月21日(水)10時~12時

(・次期国民健康づくり運動プランの基本的方向性

〇第32回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会 1月23日(月)14時~16時

(・次期国民健康づくり運動プランの骨子(中職りまとめ)(案)

○第 33 回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会 2月28日(水)15時~17時

(・次期国民健康づくり運動プラン (素案)

○第 34 回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会 4月下旬~~ 5月下旬 頃

- ・次期プラン(基本方針)案の諮問・答申
 - → 検討の進捗状況に応じ、日程をセット

- <次期プラン専門委員会>

- ★第1回専門委員会 (開催済み) 11月25日(金)9~12時 (進め方、論点整理)
- ★第2回専門委員会 (開催済み) 12月7日 (水) 9~12時 (基本的方向性)
- ★第3回専門委員会 1月12日 (木) 13~16時 (骨子(中職りまとめ)案)
- ★第4回専門委員会 2月15日(水)13~16時 (プラン(素案))
- ★第5回専門委員会 3月19日(月)13~16時 (プラン最終(諮問)案)

厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会委員名簿 ___(50音順・敬称略)

	F	氏		7	(50音順・敬称略) 所 属
	磯	部	担	Í	慶應義塾大学大学院法務研究科准教授
	市	原	健	_	全国市長会理事・茨城県つくば市長
	井	部	俊	子	聖路加看護大学学長
	上	谷	律	子	財団法人日本食生活協会常務理事
	大	場	工	3	全国保健師長会会長
	小	澤	壯	六	健康日本21推進全国連絡協議会会長
	春	日	雅	人	独立行政法人国立国際医療研究センター研究所長
	坂	本	雅	子	福岡市専門員(こども施策担当)・こども総合相談センター名誉館長
	佐	藤	伢	₹	社団法人日本歯科医師会常務理事
	滥	谷	11/	ゔみ	愛知県半田保健所長
	武	見	ゆカ	3 Ŋ	女子栄養大学教授
	多田羅		浩	三	財団法人日本公衆衛生協会会長
	田	中		哉	国民健康保険中央会常務理事
	田	畑	身	Ę	立命館大学スポーツ健康科学部教授
	건	Ŀ		郎	東北大学大学院医学系研究科教授
	徳	留	信	寛	独立行政法人国立健康・栄養研究所理事長
0	永	井	良	三	東京大学大学院医学系研究科教授
	中	村	丁	次	社団法人日本栄養士会会長
	橋	本	信	夫	独立行政法人国立循環器病研究センター理事長
	樋		進	É	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター院長
	樋		輝	彦	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター理事長
	福	田	富	<u> </u>	全国知事会理事・栃木県知事
	藤	原	英	憲	社団法人日本薬剤師会常務理事
	古	木	哲	夫	全国町村会行政委員会副委員長・山口県和木町長
	保	坂	シケ	デリ	社団法人日本医師会常任理事
	松	田	晋	哉	産業医科大学公衆衛生学教授
	三	浦	宏	子	国立保健医療科学院統括研究官
	宮	下	睜	生	健康保険組合連合会常任理事

(50音順・敬称略)

E	£	名		所属
池	田	俊	也	国際医療福祉大学大学院教授
岡	村	智	教	慶應義塾大学医学部教授
尾	﨑	哲	則	日本大学歯学部教授
エ	藤	翔	<u>-</u>	公益財団法人結核予防会複十字病院長
熊	坂	義	裕	盛岡大学栄養科学部教授
新	開	省	<u>-</u>	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 研究部長(社会参加と地域保健研究チーム)
鈴	木	隆	雄	独立行政法人国立長寿医療研究センター研究所長
津	金	昌-	一郎	独立行政法人国立がん研究センター がん予防・検診研究センター予防研究部長
ì	Ŀ	_	郎	東北大学大学院医学系研究科教授
津	下	_	代	あいち健康の森健康科学総合センター長
+		元	三	国立大学法人京都大学大学院医学研究科教授
戸	Щ	芳	昭	慶應義塾大学医学部教授
中	村	正	和	財団法人大阪府保健医療財団大阪府立健康科学センター健康生活推進部長
团	<u> </u>	信	雄	独立行政法人国立健康・栄養研究所国際産学連携センター長
野	田	光	彦	独立行政法人国立国際医療研究センター糖尿病・代謝症候群診療部長
羽	鳥	袳		社団法人神奈川県医師会理事
樋	口	迁	隹	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター院長
堀	江	正	知	産業医科大学産業生態科学研究所所長
三	浦	宏	子	国立保健医療科学院統括研究官
宮	地	元	彦	独立行政法人国立健康・栄養研究所健康増進研究部長
村	Щ	伸	子	新潟医療福祉大学健康科学部健康栄養学科教授
山	縣	然力	、 朗	国立大学法人山梨大学大学院医学工学総合研究部社会医学講座教授
湯	澤	直	美	立教大学コミュニティ福祉学部教授
横	Щ	徹	爾	国立保健医療科学院生涯健康研究部長
吉	水	由争	 一 色子	伊藤忠ファッションシステム (株) ブランディング第1グループクリエーションビジネスユニット マネージャー

次期国民健康づくり運動プランの見直しの方向性(案)

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための 基本的な方針(平成15年4月30日 厚生労働省告示第195号)

次期国民健康づくり運動プラン (基本的な 方針案) ※見直しの視点等

〇前文 ~ 方針の趣旨・目的

- ・目指す姿~すべての国民が健やかで心豊かに ※目指す姿は、10年後を見据えどう考えるか。 生活できる活力ある社会
- 生活の質の向上
- ・目的〜壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸、│※目的は、左の3項目のほか、追加すべきものが ないか。
- ・趣旨~国民の健康(心身の健康)の増進の総 合的な推進を図るための基本的な事項を示 すもの

※方針の対象期間や評価時期などを盛り込んで はどうか。(対象期間~10年間<H25.4.1~H35 .3.31>、評価時期~中間評価(5年度目)、最 終評価(最終年度))

第一 国民の健康の増進の推進の基本的な方向

- ー 一次予防の重視
 - 三次予防にとどまることなく、一次予防に を行うか。) 重点を置いた対策を推進

※基本的な方向として盛り込むべき事項につい ・従来の疾病対策の中心であった二次予防や てどう見直すか。(項目の追加や順番の変更など

- 二 健康増進の支援のための環境整備
 - 1 社会全体による支援
 - ・家庭、地域、職場等を含めた社会全体が、 個人の取組を支援することが重要
 - 2 休日及び休暇の活用の促進
 - ・個人の休日等における健康づくり活動の支 援や健康休暇の普及促進等の環境整備が 必要

三 目標の設定と評価

- 科学的根拠に基づく具体的目標の設定や目 標到達のための諸活動の成果の適切な評 価が必要
- 四 多様な関係者による連携のとれた効果的 な健康増進の取組の推進
 - 1 多様な経路による情報提供
 - ・国民に対する十分かつ的確な情報提供が 重要。このため、多様な経路によりきめ 細かな情報提

供の推進が必要

- 2 ライフステージや性差等に応じた健康増 進の取組の推進
 - ・対象者の特性やニーズ等を十分に把握し 、ライフステージや性差に応じた健康課

題に対して配慮しつつ、乳幼児期からの 健康増進の取組を効果的に推進すること が重要

- 3 多様な分野における連携
 - 厚生労働行政分野における健康増進に関 する対策のみならず、学校保健対策やま ちづくり対策、障害スポーツ分野におけ る対策等、関係行政分野、機関等との十 分な連携が必要
 - 国、都道府県、市町村及び特別区、健康 増進事業実施者、医療機関その他の関係者 間の相互の連携も必要
- 第二 国民の健康の増進の目標に関する事項
 - 設定し、広く周知するとともに、継続的に一ではどうか。 健康指標の推移等の調査・分析を行い、結 果情報を還元することで国民の取組を支
 - ・地方公共団体~全国的な目標を参考に、実 情に応じ、関係者間で共有されるべき目標 を設定
 - ・地域、職場、学校、個人等~これらの目標 を参考としつつ、地域等の実情に応じて目 標を設定し、そのための計画を策定するこ とが望まれる。
- 第三 都道府県健康増進計画及び市町村健康増 進計画の策定に関する基本的な事項
 - 一 健康増進計画の目標設定
 - 二 計画策定に当たって留意すべき事項
- 第四 国民健康・栄養調査その他の健康の増進にるか。 関する調査及び研究に関する基本的な事項
 - ー 健康増進に関する施策を実施する際の調 査の活用
 - 二 健康の増進に関する研究の推進
- 第五 健康増進事業実施者間における連携及び 協力に関する基本的な事項
- 第六 食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健 康の保持その他の生活習慣に関する正しい 知識の普及に関する事項
 - 一 基本的考え方
 - 健康増進普及月間
- 第七 その他国民の健康の増進に関する重要事 項
 - ー 国民の健康増進の推進体制整備
 - 二 民間事業者等との連携
 - 三 健康増進を担う人材

・国~健康増進についての全国的な目標を |※主要な指標について数値目標として盛り込ん

|※国、地方公共団体、地域等の役割などについて 、変更・充実すべき点があるか。

|※現行を基本としつつ、変更・充実すべき点があ

※現行の告示の柱立て(第一から第七まで)は、健康増進法第7条第2項各号に掲げる「基本方針 に定める事項」に基づくもの。

次期国民健康づくり運動プランの基本的な方向性に関する論点

10年後を見据えた目指す姿について

- 国民が共に支え合い健康で幸せに暮らすためには何が必要か。
- 子ども達が希望を持つ社会づくりや、虐待や不登校などの問題を解決する社会を どう作るのか。
- 子育て世代が、仕事と家庭のバランスを保って生活の余力が持てるような社会に は何が必要か。
- 高齢者が生き甲斐を持って生きるためにどういった社会が必要か。
 - 上記を達成するために、
 - ▶ 地域づくりの観点からどう考えるか。
 - ▶ 個人、専門家、行政等の役割をどう考えるか。

基本的な方向について

- 個人の生活習慣改善以外の視点として、個人の健康が大きな影響を受ける社会環境について計画に取り込むべきではないか。どういった視点があるか。
- 健康寿命の延伸のために、必要なライフステージに応じた健康づくりは何か。
- 健康格差の縮小について取り組むべきではないか。その課題はなにか。
- 健康に関心のない人に対してどう取り組むべきか。
- 高齢者社会を踏まえて、治療中や介護中の人に対して段階に応じた健康づくりに どう取り組むべきか。
- 国民に分かりやすく伝え、理解を広めるためにどうすればよいか。

目標について

- 目標に関して、個人で達成すべきものと社会環境に関する目標の両方があって よいのではないか。
- 地方自治体が健康増進に取り組むにあたって、国民に分かりやすく、既存のもの を活用した客観的な指標が必要ではないか。

- 目標設定にあたっては、上位の目標(大きく目指す目標)とそれを達成するため の目標といった整理や目標の相互関係の整理など、構造を明らかにすべきではな いか。
- 指標については、重複を排除し、全体バランスを考え整理が必要。どの領域に重 点的に取り組むかも踏まえ決めるべきではないか。その場合、どの領域を重点化 すべきか。
- 評価方法として、平均値を用いるか割合を用いるか等は個別に整理すべきでは。 例)平均値:野菜平均350g以上、割合:野菜350g以上を摂取している人の割合の 増加

自治体の計画策定や調査、連携等

- 都道府県及び市町村における健康増進計画の策定に関する基本的な事項に関して、特に留意すべき点としてどのようなものがあるか。
- 健康の増進に関する調査及び研究に関する基本的な事項に関して、どういう取組 が必要か。
- 健康増進事業実施者間における連携及び協力に関する基本的な事項に関して、ど ういう取組が必要か。
- 生活習慣に関する正しい知識の普及に関する事項に関して、どういう取組が必要か。
- 上記以外の、国民の健康の増進の推進に関する重要事項に関して、特にどういう 事項に留意するべきか。

第1回、第2回次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会

での主なご意見

10 年後を見据えた目指す姿について

-国民の支え合い-

- ・ 全ての国民が共に支え合い、健康で幸せに暮らせる社会を目指す。
- -子ども達を支援する社会-
- ・ 子どもたちが希望の持てる社会を目指すべき。その基盤となる健康を大切にできる社会 を目指す。
- ・ 子どもの不登校も高止まりの状況だが、適切に支援をすれば再登校して社会を担ってい く。将来支援を受ける側になるか、支援をする立場になるかは大きな違いで、少子高齢 社会だからこそ、子どもに対するサポートは重要。
- ・ アメリカの大規模研究では、幼児期の虐待などの逆境的な環境が、うつや喫煙などに関連しているという結果もあるので、早期の段階での環境をより良いものにすることは、 大人のメンタルヘルスにとっても大変重要。

-子育て世代の仕事と家庭のバランス-

- ・ 若い世代は、労働時間が長くて、生活に余力をもてない。働きながら家庭生活の役割も 担うバランスのとれた働き方をもっと普及しなければ、10年後は家庭で高齢者を支えな がら働くという姿はなく、そのためにもワークライフバランスが重要。
- ・ 親世代が忙しい世代なので、祖父母が孫の育児をサポートするなど、お互いに助けあう、 ポジティブな世代間相互扶助の像が提案できるとよい。

-高齢化社会に向けて-

- ・ 高齢者が生きがいを持っていきていける社会を目指す。
- ・ 10年後のさらに10年後を見据えた土台づくりとして、著しく進む高齢社会を見据えることが必要。
- ・ 単に健康というものではなく、労働も見据えた躍動型超高齢者社会の構築を目指すべき。
- 高齢者にとっての働きやすい職場づくりも必要。
- ・ 高齢者の一人暮らしが増えてくることを踏まえ、高齢者になってからの施策ではなく、 もう少し手前の段階から施策を進めることが必要。

-地域社会、環境づくり-

- ・ 在宅医療、地域コミュニティの問題も含めてほしい。
- 地域づくりという観点が重要。有効なソーシャルキャピタルの活用を促進。
- 誰もが社会参加でき、健康づくりの資源にアクセスできる社会を目指す。
- ・ 「健康日本21」には、health environment(環境面)が弱かった。社会環境の課題を 明確にすべき。

- -専門家等の役割-
- 病院、介護の現場にいる専門家や臨床家の役割も含めて考え、専門家や臨床家への普及もしていくべき。

基本的な方向について

-社会環境の改善-

- ・ 健康日本 21 は、個人の生活習慣に着目して作られていたが、個人の健康は、社会環境 により大きな影響を受けるので、生活や労働環境など様々な要因を考慮して計画をたて ることが必要。
- ・ 健康日本 21 の反省として、目標が個人の目標が中心だったことがあるので、社会をみ る指標をしっかり確立していく必要がある。
- ・ 個人のニーズがないと環境は変わらない。知識が行動に結びつくことを身につけた国民 を増やしていくことが重要。
- ・ 個人と環境は両方重要で、車の両輪のようにいずれも必要。
- -ライフステージに応じた健康寿命の延伸への取組-
- ・ 国民が一番重要視しているのは、健康寿命。
- ・ 健康寿命の延伸は大変重要なことで、高齢者になる前まではその方針だが、75歳以上に なると不健康寿命をいかに縮めるかという観点も必要。
- ・ 健康に過ごして、人生の最期に、自分が満足してよかったと思えることが重要。
- ・ 成育期から高齢期まで各ライフステージ(世代)の社会的役割とそれを支える健康の確保のための取組を推進することが重要。
- -健康格差の縮小、健康に関心のない人に対して-
- ・ 新しい健康づくり運動プランで守るべきターゲットで優先順位が一番高いのは、健康の 意識はありながら生活に追われて健康が守れない、また生活に追われるあまり健康にも 関心が持てない人々である。今後健康格差が広がる中で、こうした人々の健康に役立つ ような健康政策や社会環境整備に取り組み、どこまで健康格差が縮小できるかが重要
- ・ 病気や健康に関する講座を開いても、いらっしゃる方は関心の高い方。無関心層をどう ひきつけるかが重要。
- -高齢化社会を踏まえて-
- ・ 健康日本 21 では、一次予防の重視が中心だったが、今回は高齢社会ということもあり、 治療中の方も介護を要している方も、それぞれの段階に応じた健康づくりに取り組める 働きかけが必要。
- ・ 一次予防とともに、重症化予防も重視。
- -国民への啓発-
- ・ 国民運動として、国民にわかりやすく伝え、理解を広める啓発活動を促進。
- -その他-
- ・ 関係省庁の連携による取組の推進。

・ 健康に関連するような環境が地域にどれくらいあるのか、積極的に開示して、それを広報することで、自治体間の競争が生まれ、健康なまちづくりが進むような工夫が必要。

目標について

-個人の目標と社会の目標-

- 目標に関して、個人で達成すべき目標と、社会に環境に関する目標が両方あってよい。
- 社会生活機能低下の低減と社会参加の機会の増加は、関連して考えるべきもの。
- ・ 個人についてはライフステージに応じた目標を設定すること、社会環境については地域 社会、職場、学校は、何を目指すかを明らかにすることが重要である。
- ・ 「個人に関する目標」と「社会に関する目標」をシンクロさせることが必要。
- こどもの健康は環境・社会の影響を受けやすいので、環境という観点は重要。
- 高齢者領域は、個人と社会の両者が関連し合う領域でもある。
- ・ 社会環境はデータの蓄積がなく、難しいものがあるが、目標として今後10年間続けられるものを1つ2つ出し、モニタリングをしてみるという感覚も大事。

-運動の展開を視野に入れた目標の設定-

- ・ 国民に伝え、実現していくために、わかりやすく、実施しやすい目標値にすべき。
- 目標設定をどうたてるのかの「What to do」とこの運動をどう展開するかの「How to do」の整理が必要。前者については、エビデンスで整理できる部分もあり、優先順位で選ぶことも可能である。一方、後者については、健康日本 21 での反省点でもあり、best Practice とまではいかなくても、good Practice を、自治体職域の事例から学んで、次期プランでは十分に発信していく必要がある。
- 自治体、地域の本気度が試される時代。自治体が健康施策に総合的に取り組んでいることが客観視できる目標を設定すべき。
- 地域をサポートする体制が必要。
- 継続的にモニタリングが可能なものとすべき。
- 新たに取り組むのではなく、データも含め、既存のものをうまく活用して取り組むこと も重要。
- 他の計画との整合性もしっかり図っていくべき。

-目標設定の構造や考え方-

- ・ 目標については、政策としてのニーズ、インパクトの大きさからみて、優先順位が高く、 今回のプランにおいて重点を置く目標、エビデンスに裏付けられていて、実行可能性の ある目標設定が可能なものに絞り込むとよい。
- ・ 健康日本 21 の反省は、指標が非常に多くて、上位の目標とそれを達成するための目標 などの整理が不十分だった点があげられるので、指標の相互関係をしっかり整理した方 がよい。
- ・ 健康日本 21 では、大きく目指す目標とそれを達成するためにやるべきことの目標につ

- いて必ずしも論理的な構造の中で整理されていなかったので、整理する必要がある。
- ・ なるべく客観的な指標を用いるべき、なるべく少ない指標を掲げ、それを達成するため の複数の指標があってもよいが、単純化することが重要。
- ・ 健康づくりという観点が抜けないよう、特定の病気に偏らないようにすべき。
- 複数あった指標のなかで関連の高いものは片方を選ぶなどの整理も必要。
- ・ 都道府県や市町村が取り組むことが明確となる、わかりやすい指標として、数値として 示すのがよい。
- ・ 疾病予防とリスク低減については、サイエンスでの整理と、実行可能性も含めてのマネ ジメントは分けて考えることが必要。まずは、サイエンスで整理可能な部分は、その整 理を行う。
- 疾病の認知度の向上に加え、性年齢別、地域別にわけて考えてはどうか。
- 専門性、エビデンスに関しては、各分野で様々であるので、一律にすることは難しいため、強弱をつけて目標を設定してはどうか。
- 病気とうまく付き合っていく視点が大事であり、病気であってもそのリスクをどの程度 知っているかが課題である。
- 疾患によっては、予防と治療が重なってくる部分があり、その部分をどう扱うかが課題。 -評価方法-
- · 評価方法として、平均値を用いるか割合を用いるか等は個別検討すべきでは。
 - 例) 平均値:野菜平均350g以上、割合:野菜350g以上を摂取している人の割合の増加
- ・ ハイリスク者の割合を減少させるのか、国民平均のリスクを減少させるのかは、疾病の おかれた状況などに応じ、適宜使い分ける必要あるのではないか。

-個別目標について-

- ・喫煙、飲酒、身体活動、体重、野菜・果物不足、塩分・高塩分食の摂取、感染等が日本人 の発がんリスク要因としてエビデンスが報告されており、日本人への相対リスク、寄与割 合等を踏まえ、がん予防を推進すべき
- ・血圧値とコレステロール値の減少が必要
- ・食事以外の要因では、20歳からの体重変化や高血圧の既往、喫煙、飲酒等が生活習慣に かかるリスクとして報告されており改善が必要
- ・COPD の原因の 90%はタバコ煙によるものであり、喫煙者の 20%が COPD を発症するとされており、喫煙が最大の発症リスクとなっている
- ・早期禁煙ほど有効性が高くたばこ消費の 20-30 年後に遅れて死亡が増加するため、若年者の喫煙率の低減は喫緊の課題
- ・COPD のモニタリング、健診、診療、国民認識の向上等が課題
- ・喫煙と受動喫煙に関連した疾病、障害、死亡を減少させるために、喫煙率の低下と受動喫煙の防止を達成するための施策等をより一層充実させるとともに、喫煙率の低下と受動喫煙の防止に関わる指標と目標を設定することが重要
- ・未成年が出入りする場所での対策が必要

- ・多量飲酒の低減と未成年者の飲酒防止は引き続き取り組むべき
- ・リスクの少ない飲酒についての知識の普及が必要
- ・若年女性の飲酒量の増加が懸念され、女性のアルコール依存症数も増加しており女性の飲酒量の低減が必要
- ・成人期の肥満が課題。男性の20歳代から30歳代にかけての体重増加の割合が最も多く、 抑制が必要
- ・地域格差がみられるため、地域格差に配慮した取組が必要
- ・家庭における共食等を通じた子どもの食育の推進が必要
- ・食塩摂取量減少、野菜摂取量の増加が重要であり、更なる食塩摂取量の減少のために、消費者の啓発、栄養成分表示等が必要
- ・20歳代で栄養素の摂取や行動変容が乏しいことから、この年代への対策が必要
- ・ライフステージを踏まえ、幼児・学齢期におけるう蝕予防、成人期における歯周病予防、 中高齢期における歯の喪失の防止と口腔機能低下の軽減への取組が重要
- ・過去10年の減少が著しい1日の歩数は、一番の課題。
- ・高い体力を持つことが必要。(例:1日の歩数を概ね1000歩増やす、週1時間の息が弾む 運動の実施者を性・年齢を考慮して10%増加させる、体力を1割上げる等)
- ・睡眠衛生、自殺者数、ストレスを感じた人等のモニタリングを継続し、「うつ」をターゲットにしては。
- ・思春期のメンタルヘルスに対する学校、医療機関の対応が必要
- ・就業等地域活動をしている高齢者の増加や認知症リスクのあるものの減少、運動器症候群 (ロコモティブシンドローム)対策を遂行することが高齢化社会を見据え必要。
- ・適切な身体運動、食生活の改善の啓発、骨粗鬆症検診率の向上等により、骨粗鬆症、運動器慢性疼痛(腰痛、膝痛など)等の改善を目指す。

次期国民健康づくり運動プランに盛り込む目標に対するご意見(例)

- 〇健康寿命(日常生活に支障のない期間、自分が健康であると自覚している期間)の延伸
- 〇主観的健康度
- 〇早世の減少、疾患別・年齢調整死亡率の低下(心血管、脳血管、がん)
- 〇高血圧者の割合の減少/高血圧の有病率(性・年代別)の減少
- 〇脂質異常者の減少/脂質異常症の有病率(性・年代別)の減少
- ○糖尿病者の減少/糖尿病の有病率(性・年代別)
- ○糖尿病とその合併症について正しく理解している国民の増加
- 〇糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少(年齢調整)
- 〇メタボリックシンドローム該当者、予備群の減少(性・年代別・地域別割合)
- ○生活習慣病治療中の患者のうち、コントロール不良者の減少、未治療者のうち、放置者の減少
- ○認知症ハイリスク高齢者の割合の減少
- 〇うつ・自殺者の減少
- 〇ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している国民の割合の増加
- ○骨粗鬆症者の割合の減少(思春期の低骨量女子の減少、40歳以降骨粗鬆症者の割合の減少)
- ○運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思う人の割合の増加
- 〇健診受診率(特定健診、がん検診、運動器健診)の向上
- 〇健診後の保健指導の実施率の向上
- 〇肥満者の割合の減少(小児、40歳以上中高年)
- 〇やせの者の割合の減少(思春期、20歳代女性、高齢者)
- 〇塩分摂取量の減少(多量摂取者の減少、国民平均値の減少)
- ○野菜・果物低摂取者の割合の減少
- 〇学童・思春期の家族との共食の増加
- 〇日常生活における歩数の増加(成人、高齢者)
- ○運動習慣者の割合の増加(成人、高齢者)
- 〇安全に歩行可能な高齢者の増加(開眼片脚起立時間20秒以上に該当する人の増加)
- 〇十分な睡眠の確保
- 〇ストレスを感じた人の割合の減少
- 〇成人の喫煙率の低下
- 〇未成年者の喫煙率の低下(中学生、高校生)
- OCOPD等の知識の向上
- 〇アルコール摂取量の減少
- 〇過剰飲酒者(週1日以上、1日平均男性46(女性23)g以上)の割合の減少
- 〇一人平均のう歯数の減少
- 〇歯肉炎、歯周炎の減少(有する人の割合)
- ○歯の早期喪失の防止
- 〇口腔機能低下の軽減
- 〇喫煙が及ぼす健康影響(歯周病)についての十分な知識の普及

- 〇都道府県別の平均余命・健康寿命格差の縮小
- 〇所得や雇用形態でグループ化された集団別の健康寿命の格差の縮小
- 〇都道府県別(または市町村別)年齢調整死亡率格差の縮小
- ○健康格差の把握とその対策をしている自治体数の増加
- 〇ソーシャルサポートの授受が豊かな地域社会(自治体)数の増加
- 〇自治体総合計画等のなかに、10年後を見据えた健康政策の具体的指針の記載がある自治体の割合の増加
- 〇高齢者就業率の増加
- ○社会活動をしている高齢者の割合の増加
- ○健康づくりを目的とした住民組織が活動している自治体の割合
- 〇保健サービスへのアクセス改善に向けた取組をしている自治体の割合の増加 (30分以内にアクセスできない地域住民の減少等)
- 〇栄養表示(特に、総エネルギーや食塩)を行う食品数の増加
- ○食品・外食料理・給食の栄養成分表示を行う店舗数の増加
- ○健康的な食物(低エネルギー密度、適切なポーションサイズ)へのアクセスの改善
- 〇通勤・通学における自動車利用率の減少
- 〇スポーツ施設提供業事業所数(フィットネスクラブ含む)の増加
- 〇都道府県対抗「1日1万歩!」アワードの実施(「1日1万歩歩く人の人数/人口比」で効果を上げた 自治体を表彰)
- 〇都市計画に「歩く(活動する人が増加する)人が増えるまちづくり」方針を掲げて具体的な施策を 実施している自治体の割合の増加
- ○職場の管理監督者に心の健康対策の教育研修・情報提供を実施している事業所割合の増加
- 〇未成年が出入りする飲食店で禁煙
- 〇受動喫煙を受けた人の割合の低下(家庭、職場、公共施設、飲食店)
- ○歯科保健推進条例を制定する自治体数の増加